令和６年２月 14 日

スクールカウンセラーからのお知らせ

つくば国際大学高等学校
スクールカウンセラー　塙　真理子

冬休みも終わり、１か月が経ちました。感染症が流行していますが、残り少ない今の学年をできるだけ体調を整えて終えられると良いですね。

さて、気持ちよく学年を終えるためにも、今回は「いじめ」をテーマにお話をしてみます。いじめと犯罪は隣り合わせの関係にあります。

いじめとは？

① 一定の人間関係の中で、いじめの「行為」が存在する。
② 被害者側が「心の苦痛」を感じている。

いじめた側が「そんなつもりはない」と言っても、行為の事実があり、苦痛を感じている人がいれば「いじめ加害」は認められる。

犯罪となるいじめ

- 暴行罪…相手の身体に対する暴力行為
- 器物損壊罪…相手の所有物を壊す行為
- 脅迫罪…本人や家族の生命、身体、自由、名誉または財産への害を与えることを告げる行為
- 傷害罪…暴力行為を行った結果、ケガを負わせる
- 強要罪…脅迫し、人に義務のないことを行わせる
- 名誉棄損…公共の場で、人の評判を落とす行為
- 性犯罪…性的な自由を侵害すること、わいせつなものを公に見せるなどの行為

警察に被害届を出されると、**14 歳以上**は、警察から捜査され、重大な罪と判断されれば、**刑務所に収容**されます。

諸外国のいじめ対策

- 韓国…加害者の出席停止、転校、退学処分など。
- アメリカ…加害者側に共感する力が足りないため、カウンセリングを実施。
- フランス…加害者側にカウンセリングの実施。
- イギリス…監視カメラの設置。
- 日本…加害者側への指導のみ。

※諸外国では、加害者側の問題「人の身体・心の痛みを理解する力（共感力）が弱い、精神的な不安定さ、家庭環境の困難さ」に対する解決を大切に考えている。

I（アイ）メッセージで伝えよう

I メッセージは「私は～」から始まる（私）を主語とした伝え方です。「私はこう思う、感じる」と自分の考えや思いを**やわらかい表現**で伝えることで、相は受け入れやすくなるという特徴があります。逆に YOU メッセージは、「**あなた**」が主語になり、**特にネガティブな内容は「決めつけ」のように聞こえ、不快な思いにさせることもある**ので気を付けて使いましょう。

もし、周りに何度も仲間外れをくりかえしている人、暴言を言っている人、暴力をふるう人がいれば、心の問題が隠れているかもしれません。ぜひ治療やカウンセリングをすすめてみてくださいね。仲間外れするよう強要されて辛い、怖くて断れないなどの困りごとがある皆さんも、ぜひ相談に来てみてください。秘密は守られます。I メッセージを活用して気持ち良いコミュニケーションを意識しましょう。

スクールカウンセラー来校日
２月…９日(金)、15 日(木)、22 日(木)、28 日(水)
３月…５日(火)、14 日(木)

保護者の皆様へ

お子さまのことで気になる様子がありましたら、保護者の皆様もご相談いただけます。2～3 月は変則的な勤務となっております。（左記のスクールカウンセラー来校日を参考にしてください。）

✂--------✂--------✂--------✂--------✂--------✂--------キリトリ線--------✂--------✂--------✂--------✂--------✂--------✂--------✂--------

相談申し込み票

年　　組　　番　　氏名（　　）

❖ 相談したい内容を簡単に書いてください。（例：自分自身のこと，家族のこと，友だちとのこと等）

[　　]